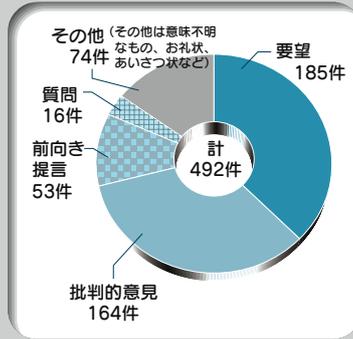


市政提案箱
市長への
手紙

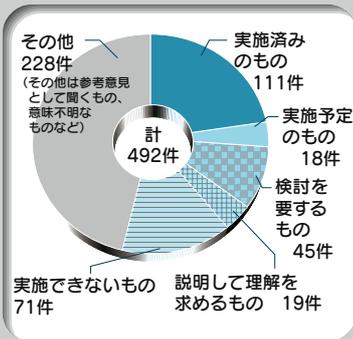
提案内容の分類(上位 10 件)

1	市業務・組織	39件
2	職員への苦情	36件
3	教育・学校施設	29件
4	ごみ	25件
6	市関連施設への意見	25件
7	道路	24件
8	公園	21件
8	交通	19件
8	障害者福祉	19件
10	水道問題	18件

提案傾向の分類



検討結果の分類



平成15年度に、市民のみなさんから「市政提案箱」へ寄せられた意見・提案は492件でした。数多くの貴重な声をいただきありがとうございます。鳥取市では、この中で実現できるものは速やかに実施し、また、検討を要するものはみなさんと共に考えながら市政に取り入れていきます。

主な実施内容

- ▽桜土手の樹名板の設置
- ▽本庁舎駐車場1台ずつのスペース拡張
- ▽収集不可ごみに貼るシールの改善
- ▽さざんか会館トイレの改修
- ▽百円バスのコースを中電前経由に変更
- ▽高額医療払い戻し手続きの簡素化
- ▽小学生クラブの地区体育館電気料免除
- ▽文化センター駐車スペースの拡張
- ▽市民体育館でのフットサル使用許可
- ▽ごみ袋10リットルタイプの作成 など

主な実施予定

- ▽トスク吉成店前の歩道の整備
- ▽美保小学校通学路の整備 など

今後、市民主体の市政運営、市民サービスの向上を図るため、みなさんからの積極的な提案をお待ちしています。

■問い合わせ先 市民参画課 (☎ 20-3158)

平成15年度

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

平成15年度に受け付けた行政文書の開示請求の状況は次のとおりです。

1 開示請求者の内訳



2 開示請求文書の処理状況

実施機関	対象となった行政文書の数	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし
市長	41	17	22	2	1
水道事業管理者	52	29	20	3	0
議会	37	37	0	0	0
計	130	83	42	5	1

主な請求内容は、公共工事の入札、契約に関する文書などでした。部分開示、不開示の主な理由は個人情報、法人情報に該当したためです。

なお、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、病院事業管理者への請求はありませんでした。

3 不服申し立ての処理状況

平成15年度は、実施機関の決定に対して1件の不服申し立てがありました。不開示決定等を変更する決定をして開示しました。

個人情報保護制度

鳥取市では市が保有する市民のみなさんの個人情報を守るため、平成15年4月から「個人情報保護制度」を実施しています。この制度は、市民のみなさんの個人情報をより適正に取り扱うためのルールを定め、ご自分の個人情報について開示請求ができる権利を保障する制度です。

平成15年度に受け付けた個人情報の開示請求の状況は次のとおりです。

1 開示請求文書の処理状況

平成15年度は、4人から個人情報の開示請求がありました。処理状況の内訳は以下のとおりです。

実施機関	対象となった個人情報の数	全部開示	部分開示	不開示	対象情報なし	拒否
市長	5	2	3	0	0	0

市長部局以外の実施機関への開示請求はありませんでした。

なお、個人情報の訂正等請求、利用停止等請求はありませんでした。

2 不服申し立ての処理状況

平成15年度は実施機関の決定に対する不服申し立てはありませんでした。

■問い合わせ先 総務課情報公開室 (☎ 20-3105)

※情報公開室では、市政に関する行政資料コーナーを設置しておりますので、お気軽にご利用ください。